

一時預かり保育利用のご案内

一時預かり保育は、保護者がパート就労や病気、その他の理由により、家庭保育が困難な場合、一時的にお子様を保育園がお預かりする事業です。

利用理由により、次の3つの制度に区分しております。

◎ 非定型保育…[週3日以内の利用]

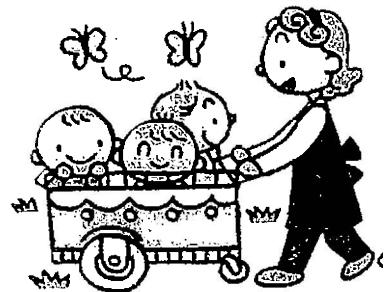
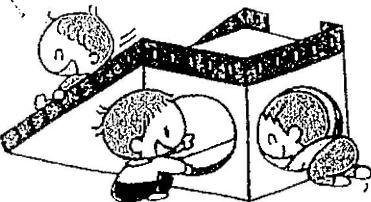
保護者がパート就労や職業訓練の為、家庭において保育が断続的に困難となる児童。

◎ 緊急保育…[月に15日以内の利用]

保護者が病気や入院、冠婚葬祭により緊急に保育が困難となる児童。

◎ 私的 이유による保育…[週3日以内の利用]

育児に伴う心理的負担等を解消する為の私的な理由により、一時的に保育が必要となる児童。



一時預かり保育に関する問い合わせは

午前9時から午後4時の間にお願いします。

対象児：満1歳から就学前の児童です。

申請手続き：ご利用の3日前までに申請と面接が必要です。

面接の際はお子様と一緒に来て下さい。

※ 申込書は保育園にあります。

※ 健康保険証・乳児医療証・印鑑をご持参下さい

※ 受付時間…午後1時30分～午後3時30分

面接時間…月～金 午後2時～午後4時

又、利用のキャンセルは前日の午後5時まで

(病気の場合や、午後キャンセルの場合は当日

午前9時まで)にお願いします。

利用料：3歳児未満 午前9時～午後5時 1日2500円

午前9時～午後1時

午後1時～午後5時

} 半日1300円

3歳児以上 午前9時～午後5時 1日1800円

午前9時～午後1時

午後1時～午後5時

} 半日1000円

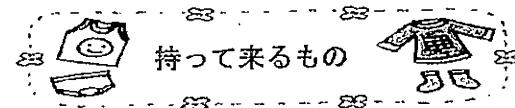
(給食費・おやつ代含む)

※ 預ける時に、保育園にお支払い下さい。

利用時間：保育時間は午前9時から午後5時までです。

日曜日、祝日及び年末年始

(12月29日から1月3日)は休み



・食事：おしぶり①（食後、手や顔を拭く）

エプロン①（食事の際に使用）

コップ①（水分補給時に使用）

・午睡：バスタオル①（シーツ代わりに使用）

バスタオル又毛布①（かけ布団代わりに使用）

スポーツタオル①（枕代わりに使用）

・洋服：着替え上①

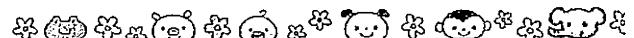
紙おむつ⑤～⑥（必要な方）

パンツ③～④

・使用済のスーパーのビニール袋①

(汚れ物を中に入れてお返しします。)

持ち物には全て名前を書いて下さい。



その他：

・その日の利用人数によっては、お断りする事があります。

・お子様の送迎は保護者の方が責任をもってお願いします。

・お子様に薬を飲ませるなどの医療行為は行いません。

・感染症の中には医師の治癒証明や登園許可証明が必要になる病氣があります。



問い合わせ：太宰府市国分1丁目15番12号

社会福祉法人 飛鳥会 こくぶ保育園

Tel 092-928-2020